

山農第4428号  
令和6年3月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山陽小野田市長 藤田 剛二

市町村名 (市町村コード)	山陽小野田市 (35216)
地域名 (地域内農業集落名)	埴生地区(埴生干拓) (糸根)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

耕作放棄地の増加や高齢化による後継者がいないため、担い手の育成・確保が必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

担い手が農地の集約化を図る。

また、担い手で難しい場合は、新規に担い手の育成・確保し、集約化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.41 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.41 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

埴生干拓については、全てが農用地区域内農地であるため、農業上の利用を継続していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

墳生干拓については、圃場整備事業が完了している。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JA山口中央会が行っている農作業アルバイト(アグポン)や草刈リアルバイト(アグカリ)を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①一部の圃場ではヌートリア被害が発生しているため、捕獲等の対策を講じる。

③効率的な農業経営を考え、スマート農業機械の導入を検討する。